

NPO法人

京都大原里づくり協会

年次総会を開催

去る6月9日(土)、京都大原里づくり協会は第17回年次総会を京都大原学院「ふるさとルーム」で開催しました。

今年の重点的な事業計画として以下の項目を進めてまいります。皆さまのご参加をお願い致します。

● ボランティア活動課題

- ① 景観・環境保全活動と子育て支援事業
- ② カントリーウォークの事業拡大
- ③ 大原創生の会への参加
- ④ 高野川親水公園と史跡湧水池の清掃
- ⑤ 大原10名山登山道の整備、大原10名木標識の整備。
- ⑥ 高野川水質浄化活動と水生生物調査
- ⑦ 京都大原学院への子育て地域支援活動
- ⑧ 各種団体との協同事業

● 特別事業計画

「大原の史跡・伝説」掘起し調査

● 記念事業計画

「大原の記念アルバム」刊行

大原の里の

「民衆の持佛・史跡・

発見、発掘行動」の展開

大原地域の子育て世代の大原離れ、地域外居住で農繁期・伝統行事期の帰郷参加は久しい。祖父母や父母に連れられ祭や伝統行事を見て、参加して育った子や孫にとって、大原の伝統行事や町内の史実・伝説はどのように伝わるのだろうか。一方、この何年かの間に大原に住もうと多くの人が移住されてきた。例えば、京都大原学院の生徒の保護者で大原生れでない方が多くなった。

今住む人たち、これから住もうとする人たちに大原の里の史実や伝説、自然環境などを伝えたいと思います。

【大原地域史跡調】

「各町の史実・伝説・伝統の神事・伝統の佛事・地名等の調査」皆さんにお尋ねします。ご協力をお願いします。

■ 調査の中間報告

実施(予定)年月日	場所	参加者人数
(1) 29年9月18日	井出町公民館	11名
(2) 29年11月26日	野村町公民館	8名
(3) 30年1月14日	草生町公民館	16名
(4) 30年3月22日	勝林院町公民館	11名
(5) 30年5月27日	来迎院町公民館	10名
(6) 30年7月29日	大長瀬町公民館	予定
(7) 30年9月22日	上野町公民館	予定
(8) 30年11月14日	戸寺町公民館	予定
(9) 31年1月	古知平町公民館	予定
(10) 31年3月	小出石町公民館	予定
(11) 2019年5月	百井町公民館	予定
(12) 2019年7月	大見町	予定
(13) 2019年9月	尾越町	予定

7月行事ご案内

■ 第26回惟喬親王祭 参拝予定

16日(月・祝) 東近江市蛸谷町
主催者から詳細が届き次第発行します。

榎並…090・5975・0167
西田…090・4649・0633

■ 定例水生生物調査

26日(木) 9:00 京都大原学院集合
京都大原学院生徒と共に高野川生息動物観察。川に入ります、着替えを準備してください。

■ 大原薬師堂 御香水お参り日

28日(土) 8:00～15:00

■ 上野町久保家御香水支援活動

24日(火) 清掃作業 9:00～12:00

25日(水) 同右

27日(金) 同右(但し予備日)

編集局から

担当 西田誠

紙面をマイナーチェンジしました

大原草紙をお読みいただき有難うございます。表紙は「私の大原」とし「思い出深い場所・好きな景色」など大原にまつわる思いを皆さんお寄せください。4ページは今流行のfacebook風に。次号から、緩やかな規定で行事案内や知らせたいことを掲載していきたいと思えます、「いいねー!」と思えば投稿してください。

大原の明治・大正・昭和・平成の写真アルバム

写真を提供して下さい



《アルバム購入予約受付開始》

皆さんのお宅で「眠っている」「処置に困っている」「捨てるに忍びない」などなど、古い写真を、お貸し戴くか、ご寄付ください。記念アルバムや、資料として保存いたします。プライバシー、その他ご意向を大切に致します。

発行予定…2019年5月

(平成の最後の翌月)

有料販売…出来るだけ低価格

(写真を提供戴いた方は無料進呈)

購入申込…里づくり協会役員、

又は TEL 744・4141

大原に移住してきた農家ですけど。

高田潤一郎

2008年より上野町在住。音吹畑（おとふくばたけ）という名前で営農。
大原学院2年生の長男、わらんべ年中の次男と妻とともに右往左往する37歳。

そろそろ本気で
誘われると思っていた...



上野町在住の農家、音吹畑の高田潤一郎と申します。移住して十年目になります。編集長の西田さんから、かねてより立ち話にて、草紙に何か書いてくれとやんわり突っ込まれておりましたが、やんわりといなし続けておりました。が、この四月の終わり頃に、正式にレギュラー執筆のご依頼をいただきまして、これはもう断れない！なぜならこのご依頼をいただく一週間前に、頼れる兄貴であります西田編集長の息子様から、勉強机を頂戴したところです。何てタイミングだ！こいでいなしてしまつたら、世間様にはどう思われたら構わないが、自分に！自分の心的な何かしらに負けた気がする！と、特に持ち合わせていないはずの義理人情を発露させてエイヤと承諾、雨の日にパソコンの前に座ってツラツラしている次第です。（決して西田兄貴からの外圧に屈したわけではないことを何度も書き記しておきます！）

こういうわけでは
決してありませんので！



さて西田編集長からは、農業のことや晴耕雨読の毎日について書いてほしい、とリクエストいただきました。二十年ほどの間に、大原や静原に移住もしくは畑だけ借りて就農した人たちが十数組おります。そのほとんどが有機農業を営んでおりまして私もその一人です。皆、ほんとに気のいい仲間たちです。



ある日の飲み会。

新規移住の農家達は、30～40代の子育て世代でもあり、こども達は皆、大原学院、わらんべに通う。移住する前の仲間たちの人生バックグラウンドは様々で面白い。

ですが：そもそも大原にお住まいの皆さまにとつては、農業や晴耕雨読の毎日を実践している、あるいは実践している人が身近におられる、これは当たり前のご日常ですね。私からしますと、皆さまの暮らしのほうがよくほど魅力的に映っています。だいたい雨降つたら「よしきた、草刈りや！」と晴れる日には時間がもったいなくなかなか着手できない仕事をやり始めるほどに、晴耕雨読とは程遠い貧乏ヒマなし生活どぶぶりの専業農家の話、面白いのだろうか...？
（興味ある方いらっしゃいましたら、拙ウェブ <http://otofukubatake.com> 覧ください！）

そんなわけで、編集長リクエストから考える事、二十秒ほど。お前の農業書リクエストについてはあっさりお断り申し上げまして、

大原でもしろいこと してる人を紹介 しまいたい！！

と企画提案。実は数年前に、上田寿一さんの大原古文書研究会会報にてこのネタで執筆させてもらっておりました。が、当時は就農間もなく、今以上に、食っていくのに必死な貧乏農家。インタビューしたり原稿書いたり：になかなか気持ちがあつてこない！やつけ仕事感がどうしても出てくる！と自己嫌悪に陥り、やむなく撤退。

ところが、移住して十年経つた今、農業リズムが何となく見えてきて、就農当初に比べては気持ちに少し余裕のある今日この頃、「移住者視点で見た大原の魅力、農家視点で見たいろいろ、ツツコミ所、そこどうよ？！なポイント、素敵な物・事・人などなど」など！そんなことを何か書きたい、誌面にしてみたい、と割と真剣に考えているのです気がつけば。

そんな折に、西田編集長よりのお誘い、大原草紙どや？！と。

以上の経緯から、肩書「農家」は関係あるのやらないのやら：なテーマではあります、次号よりばちばちと執筆させていただきます。

「大原への移住者や大原で何か面白いことしてる人」、自薦他薦問いません。高田まで一報いただけましたら、お酒持参しますのでインタビュー（という隠れ蓑を着てる高田の遊び）にお付き合いくださいませ！自薦他薦なくとも高田から連絡がありましたら、どうぞご面倒がらずにお付き合いくださいませ幸いです。



表紙、志ば久さんと勝手にフューチャリング、川遊び。乳幼児にとって、親水公園の浅瀬は格好の遊び場。子育て世代はこぞってこどもを遊ばせ、父母達は芝生で井戸端会議。

高田潤一郎
09056578293
otofukubatake@gmail.com

平成30年度
大原自治連合会総会で
勝林院護持会設立が決議

5月26日に開催された平成30年度大原自治連合会総会で、地元住民として勝林院本堂の歴史を守り、老朽化に伴う修復事業に協力する会を設立することが決まりました。広く国内外に理解と協力を求める地元住民の行動組織として早急に態勢を整え行動を開始します。皆さま趣旨をご理解いただきご賛同をお願い致します。

「勝林院護持会(仮称)」

の設立提案

三千院の山門を北へ進むと正面に『勝林院本堂』がたたずんでいます。下り坂の底にあるのにみすぼらしさでなく、それとは逆にすべてを受け入れ支えるように優しく力感があります。平安時代以来の長い歴史をたくわえ悠然として。



れんさいマンガ
★63★
アズマツネオ



魚山大原寺勝林院は西暦1013年天台僧寂源によって声明根本道場として創建された大原最古の寺院で、「証拠阿弥陀堂」として史実に残る由緒のあるお堂です。また、江戸時代の古文書、勝林院文書は約二千点が今に伝わっております。

自然災害や火災をうけながら再建された現本堂は安永7年(1778年)竣工の総檜造(そうけやきつくり)、屋根は柿葺(こけらぶき)です。しかし、建築後240年の風雪に耐えてきた本堂は基礎に傾きが見られ、雨漏りも出てきました。歴史的に意義あるお堂を後世に伝えるため實光院と寶泉院の両院はお堂の修復を判断されました。勝林院には檀家や特定の信者もないことから、修復の浄財を広く世に訴え支援を求められています。

平成30年度大原自治連合会総会にご参集された大原地域内各種団

体長の皆さま、伝統の法灯を護持し本堂の修復の大事業を成就させるため、地元の協力団体として勝林院護持会設立発起人となって頂きますようお願いを申し上げます。

発議者代表 榎並 博一

勝林院護持会は両院と善良な協力関係を保ちつつ以下のように取り組む。

- 1、目的・勝林院の伝統の護持と本堂修復のため必要な協力を行う。
- 2、会員・目的に賛同する個人、法人で構成する。
- 3、運営・運営委員会を設け協議し業務を分掌執行する。
- 4、会則・別に定める。
- 5、発起人会・勝林院護持会の発足をもって解散する。



勝林院焼失以後日次代別記(最終回)

上田 壽一

本堂焼失後、まず御朱印状再発行願いがなされ、寶泉院・理覚坊は江戸に向かう事となる。次に行われたのが焼け残った胎内佛の御開帳で、西林寺の南の観音堂で行なわれた。

以上で此の連載を終わりたいが、大原の宝とも言える勝林院を大切に見守って行きたいものである。

